

ホテル日航立川 東京 宴会場利用規約

ホテル日航立川 東京(以下、当ホテルと称します)では、宴会・催事(以下、宴会等と称します)のご契約及び宴会場のご利用に関して、下記の通り規定を設けておりますので予めご了承くださいませようお願いいたします。当ホテルが宴会等に関して締結する契約(以下、宴会等の契約と称します)は、この規約によるものとさせていただきます。なお、この規約に定めのない事項につきましては、法令又は一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

1. 宴会等の契約のお申し込みについて

当ホテルに宴会等の契約のお申し込みを承る場合は、次の事項を確認させていただきます。

- (1) 宴会等の主催者住所、電話番号並びに宴会名
- (2) 宴会等の開催日、時間及び人数
- (3) 宴会等の内容及び主旨
- (4) その他ホテルが必要とする事項

2. 申込金・前払金について

- (1) 当ホテルから提示いたします申込金を指定する期日までにお支払いいただきますようお願いいたします。
- (2) 前払金として、当ホテルから提示いたします見積り金額を期限を定めてお支払いいただく場合がございます。
- (3) 申込金又は前払金を当ホテルが指定した期日までにお支払いいただけない場合は宴会等のお申し込みを取り消させていただきます。

3. ご契約のお取消し・期日変更について

- (1) 宴会開催日の120日前より取消料又は期日変更料を申し受けます。
- (2) お客様の都合により宴会等の契約の全部又は一部をお取り消しされる場合には、下記の通り取消料又は期日変更料を申し受けます。申込金・前払金は、取消料及び期日変更料に充当し、残金があれば返金いたします。

取消料及び期日変更料

お申し出日	
開催日 120日前～61日前まで	見積総額の30%
開催日 60日前～31日前まで	見積総額の50%
開催日 30日前～11日前まで	見積総額の70%
開催日 10日前～2日前まで	見積総額の90%
開催日の前日及び当日	見積総額の100%

※取消し・変更いずれの場合も、手配が完了している実費、諸費用(司会者・レセプタント・装花・看板等)に関しては、100%料金をお支払いいただく場合がございます。

(注) 上記見積金額とは、見積書の発行いかにかわらず、お取消しのお申し出時点における、予定料理・飲物・会場費及びその他ご注文いただいているものすべての料金を含みます。

4. ご契約の拒否及び解約について

当ホテルは、次の場合において、ご宴会のお申し込みをお断りするか、又は既にご契約いただいている宴会等の契約を取消しさせていただきます。この場合、お取消しに伴う損害賠償等金銭のお支払いは一切いたしかねますので、ご了承ください。

- (1) 宴会等に出席されるお客様の中に、次の事由に該当する者がいるとき。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業団体又はその関係者、その他反社会勢力に該当する者がいるとき。
 - ② 暴力団等反社会勢力が役員となっている法人、実質的に暴力団等反社会勢力がその経営を支配もしくは関与している法人、又は暴力団等反社会勢力に対して資金等を提供している法人、又はその法人の構成員、その関係者であるとき。
 - ③ 法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると当ホテルが判断したとき、又は同行為をしたと認められるとき。
- (2) 当ホテルの他のお客様に迷惑を及ぼすような言動をしたとき、又は粗野乱暴な言動により、他のお客様に迷惑を及ぼす恐れがあると判断したとき。
- (3) 当ホテルもしくはその従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な要求を行い、又は合理的範囲を超える負担を要求したとき。
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当ホテルの信用を毀損し、又は当ホテルの業務を妨害したとき、あるいは過去に同様の行為を行ったと認められるとき。
- (5) 宴会利用規約に定める事項に違反したとき。

5. 免責について

次に定める事由に該当する場合には、お客様、当ホテル双方とも免責とさせていただきます。

- (1) 天変地異、火災、戦争、紛争、その他お客様及び当ホテルいずれの責に帰することの出来ない事由により、宴会場の全部又は一部が滅失もしくは毀損するなど宴会等の履行が不可能又は著しく困難になったとき。
- (2) 法令に基づく公権力の行使、もしくは関係官庁の指導部による宴会場の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することの出来ない事由により、宴会等の履行が不可能又は著しく困難になったとき。

6. 追加料金のお支払いについて

ご利用いただきました宴会場の料金につきまして、お車代、通信代、宅配便代等で当日に料金が明らかでないものに関しましては、後日料金が分かり次第ご請求させていただきます。15日以内にお支払いをお願いいたします。

7. 宴会時間と料金について

宴会等のご利用開始から終了までのご契約時間(以下、宴会時間と称します)は、所定の室料金をお支払いいただきます。宴会等の準備時間と撤去時間の合計1時間までは無料ですが、これを超過した場合は超過時間に応じて料金表による所定の追加料金を申し受けます。ただし、他の会場使用時間との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。

8. 有料人数の確認について

料理等をご用意する人数(以下、有料人数と称します)は宴会等の開催日2日前の正午までに当ホテル担当係員にご通知ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を申し受けます。

9. 装飾・余興等のご手配について

宴会等に関連する装飾、装花、音響、照明、余興、レセプタント、記念品等につきましては、当ホテルより各々の指定取り扱い会社へ手配させていただきます。お客様が当ホテルの指定する取り扱い会社以外に直接依頼される場合には、当ホテルに事前にご連絡いただき、当ホテル了解の後に手配されますようお願いいたします。

10. 直接ご依頼の取り扱い会社に対する指示について

当ホテル了解のもとに直接お客様がご依頼された取り扱い会社が行う諸事項(宴会等に関する装飾、余興等の機器及び材料の搬入・搬出、看板等の設置等)につきましては、ホテルの美観・動線を踏まえ当ホテルの指示に従い実施していただきますようお願いいたします。取り扱いは、ホテルの方々に周知徹底をお願いいたします。

11. 音響・照明・視聴覚機材のお持込について

音響、照明、視聴覚機材のお持込につきましては、機材の規模・数量に関わらず、所定のお持込料を申し受けます。但し、お持込いただいた機材に対しての作業や操作、機材の不具合や故障につきましては、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

12. 損害賠償について

お客様及びお客様側全ての関係者(出席者及びお客様が直接ご依頼された取り扱い会社の方々)は、当ホテルの施設・什器備品等を損傷しないよう充分にご注意ください。施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復に関してホテルより修繕費を請求させていただきます。又、損傷、損害により以降の宴会他ホテル営業に支障が発生した場合は、相当額の損害賠償金を請求させていただきます。

13. 禁止事項について

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮願います。

- (1) 犬・猫・小鳥他愛玩動物・家畜類などの持込み(身体障害者補助犬又は介助犬を除く)
- (2) 発火又は引火性の物品など危険物の持込み(クラッカーを含む)
- (3) 悪臭を発生するものの持込み
- (4) 賭博等、風紀を乱す行為又は他のお客様のご迷惑となるような言動
- (5) 当ホテルより許可のない備品の移動、借用
- (6) ご予約時の使用目的以外のご使用
- (7) 法令で禁じられている行為
- (8) デモ・集会・ビラ配りによる活動(当ホテル内、当ホテル周辺)
- (9) その他、宴会場利用契約の締結に際し、当ホテルから申し出た事項

14. 展示・販売会に関する法令

- (1) 会場の装飾材料は必ず防災処理済のものをご使用ください。(消防法施行令第4条)
- (2) 消防署の許可なくして危険物の持込み、裸火の使用は出来ませんので、必ず当ホテル担当者へお申し出ください。(火災予防条例第23条)
- (3) 消防、消火、避難、通報の設備、標識、器具の移動や隠蔽は禁じられております。(火災予防条例第54条)
- (4) 主催者は事前に催事開催の届出を所定の届出書にて所轄消防署へ提出いただきます。

15. その他

- (1) 大太鼓等の打楽器及びバンドの演奏につきましては、他会場に影響を与えるため、ご使用をご遠慮いただく場合がございます。
- (2) クロークにて宴会等を実施当日にご出席されるお客様のお荷物等をお預かりさせていただきます場合、現金、貴重品等の高価品のお預かりはお断りさせていただきます。万一、宴会等におきまして事故・盗難等が発生した場合、当ホテルといたしましては一切責任を負えませんので、十分ご注意くださいようお願いいたします。

16. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 当ホテルは、次の場合を除き、取得個人情報を第三者に提供、又は開示せず、その利用を第三者に委託しません。
 - ① 予めご本人の同意を得たとき。
 - ② 「個人情報保護に関する法律第23条」に基づくとき。
- (2) 開示・訂正請求等への対応
ご本人の個人情報の開示・訂正・追加又は削除、利用停止等を希望される場合は営業担当者までお問合せください。合理的な期間、妥当な範囲でこれに対応いたします。